

令和6年度採用 金沢市非常勤的会計年度任用職員(特別支援教育支援員) 募集要項

1 採用予定人員等

区 分	業 務 内 容	採用予定人数
特別支援教育支援員	障害等により特別な支援を必要とする児童生徒に対して、教員の指導の下で、日常生活動作の介助や学習活動上の支援を行う。	20名程度

2 勤務条件等

項 目	内 容
任用期間	<p>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>※ 面接・人事評価等の結果に基づき、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は原則4回まで（最長で令和11年3月末までの5年間）。</p> <p>※ また、5年を経過した後、再度の応募により、能力の実証（選考）を経て、任用を行う場合があります（再度応募の回数制限なし）。</p> <p>※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項）</p> <p>なお、再度任用した場合も同様です。</p>
勤務場所	金沢市立小・中学校
勤務時間	<p>週15時間、週20時間、週25時間のいずれか（勤務校により異なります。）</p> <p>〔例〕 5時間（8:30～14:30）×5日</p> <p>※ 勤務時間帯・曜日の割振りも同様に、勤務校によって異なります。</p> <p>※ 実働に応じて、休憩時間があります。</p>
休日等	<p>土曜日・日曜日・祝日・夏季/冬季休業期間等・学校閉庁日</p> <p>※ 長期休業期間中も、学校行事日等には勤務があります。</p>
報酬額等	<p>報酬額 時給1,100円（予定）</p> <p>その他、通勤手当相当額が支給されます。</p> <p>※ 条例改正等により変更されることがあります。</p>
休 暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇など）
社会保険等	勤務時間に応じて、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	<p>地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。</p> <p>営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。</p>

3 受験資格

年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

(欠格条項概要)

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
随時実施 (別途連絡)	金沢市役所第二本庁舎内 金沢市柿木島1番1号 電話(076)220-2436	試験後1週間程度

※ 詳細については、申し込み後に別途お知らせします。

※ 結果については、合否を問わず、試験後1週間を目処に電話・郵送で通知します。

5 試験内容

科目	内容	時間
面接	個別面接	30分

6 受験手続

提出書類	金沢市非常勤的会計年度任用職員(特別支援教育支援員)採用試験申込書 1通 ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は、下記ホームページからダウンロードすることができます。
提出先	〒920-8577 金沢市柿木島1番1号 金沢市教育委員会 学校指導課 ※ 封筒の表に「特別支援教育支援員希望」と朱書きしてください。
受付期間	随時受付 ※ 持参の場合、受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

【注意事項】

- (1) 提出された書類は、一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

【問い合わせ先】

〒920-8577 金沢市柿木島1番1号

金沢市教育委員会 学校指導課 特別支援教育支援員 採用担当

電話(076)220-2436 FAX(076)223-4602

金沢市ホームページ ※右記QRコードもご利用下さい

[<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/gakkoshidoka/boshujoho/index.html>]

